

船舶事故等調査報告書

平成24年8月30日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2011広第193号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成23年5月19日 17時10分ごろ	
発生場所	山口県徳山下松港 山口県周南市所在の徳山下松港徳山築港防波堤灯台から真方位347° 600m付近 (概位 北緯34°03.3′ 東経131°47.7′)	
事故等調査の経過	平成23年11月9日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	ケミカルタンカー 昭豊丸 <sup>しょうほう</sup> 、452トン	
船舶番号、船舶所有者等	133680、有限会社伸和汽船	
乗組員等に関する情報	船長、五級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	船底に擦過傷及びプロペラ翼全4枚の先端に曲損	
事故等の経過	<p>本船は、平成23年5月19日16時35分ごろ、船長ほか5人が乗り組み、塩化カルシウム810tを積載し、船首約3.30m、船尾約4.60mの喫水で徳山下松港第1区の山田川河口にある石炭棧橋を離れた。</p> <p>本船は、離棧後、同区の富田航路第17号灯浮標を右舷に見るように針路を定めたとき、右舷前方約360mの原塩棧橋に大型船が係留していたので、同船との距離を60～70m離すつもりで少し左に寄せるように舵を取り、針路を約222°（真方位、以下同じ。）として主機を回転数毎分300、速力約7.5ノットで南南西進していたところ、17時10分ごろ徳山下松港徳山築港防波堤灯台から347°600m付近の浅所に乗り揚げた。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 東南東、風力 2、視界 良好</p> <p>海象：海上 平穏</p> <p>本事故当日の徳山下松港における潮汐は、次のとおりであった。</p> <p>03時48分 107cm 09時13分 288cm 15時52分 4cm 22時36分 322cm</p>	
その他の事項	<p>本船は、本事故当時、出港スタンバイ態勢であった。</p> <p>船長は、掘下げ航路の両側に浅所が存在していることを知っていたが、今まで乗り揚げたことがないので大丈夫だろうと思って出港した。</p> <p>船長は、原塩棧橋に大型船が係留していなければ、掘下げ航路の中央を航行する予定であった。</p>	
分析	乗組員等の関与	あり
	船体・機関等の関与	なし
	気象・海象の関与	あり
	判明した事項の解析	本船は、積荷を満載して徳山下松港第1区を出

	<p>港する際、潮位が十分に上昇するのを待たなかったことから、掘下げ航路を南南西進中に同航路側方の浅所に乗り揚げたものと考えられる。</p> <p>本船は、掘下げ航路を南南西進する際、右舷側の原塩棧橋に大型船が係留していたので、同船との距離を離そうと考えたことから、左舷側の浅所に接近した可能性があると考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、積荷を満載して徳山下松港第1区を出港する際、潮位が十分に上昇するのを待たなかったため、掘下げ航路を南南西進中に同航路側方の浅所に乗り揚げたことにより発生したのと考えられる。</p>
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・掘下げ航路を航行する場合は、側方の浅所に注意して適切な操船を行うこと。</li> <li>・満載状態で出港する場合には、喫水と潮位の推移を適切に判断し、潮位が十分に上昇したことを確認したのちに出港すること。</li> </ul>